

山口大学医学部附属病院感染防止対策に関する取組事項

1. 当院は、感染防止対策部門を設置しています。
2. 感染対策防止部門に感染制御チームを組織し、感染防止に係る日常業務を行っています。
3. 感染防止対策の業務指針及び院内感染管理者又は、感染制御チームの具体的な業務内容を整備しています。
4. 感染制御チームにより、最新のエビデンスに基づき、自施設の実情に合わせた標準予防対策、感染経路別予防策、職業感染予防策、疾患別感染対策、洗浄・消毒・滅菌、抗菌薬適正使用等の内容を盛り込んだ手順書（マニュアル）を作成し、各部署に配布しています。マニュアルは、定期的に新しい知見を取り入れ改訂しています。
5. 感染制御チームにより、職員を対象として、少なくとも年2回程度、定期的に院内感染対策に関する研修を行っています。
6. 感染制御チームにより、保健所及び地域の医師会と連携し、感染対策向上加算2又は3を算定する保険医療機関と合同で、少なくとも年4回程度、定期的に院内感染対策に関するカンファレンスを行い、その内容を記録しています。このうち1回は、新興感染症の発生等を想定した訓練を実施しています。
7. 感染制御チームにより、感染対策向上加算2、感染対策向上加算3又は外来感染対策向上加算を算定する保険医療機関から、必要時に院内感染対策に関する相談等を受けています。
8. 院内の抗菌薬の適正使用を監視するために届出制の体制をとっています。
9. 感染制御チームにより、1週間に1回程度、定期的に院内を巡回し、院内感染事例の把握を行うとともに、院内感染防止対策の実施状況の把握・指導を行っています。
10. 当該保険医療機関の見やすい場所に、院内感染防止対策に関する取組事項を掲示しています。
11. 公益財団法人日本医療機能評価機構等、第三者機関による評価を受けています。
12. 院内感染対策サーベイランス（JANIS）、感染対策連携共通プラットフォーム（J-SIPHE）等、地域や全国のサーベイランスに参加しています。
13. 感染症法第38条の第2項の規定に基づき、山口県知事の指定を受けている第一種協定指定医療機関です。
14. 新興感染症の発生時等に、感染症患者を受け入れることを念頭に、汚染区域や清潔区域のゾーニングを行うことができる体制を有しています。
15. 他の感染対策向上加算1を算定する保険医療機関と連携し、少なくとも年1回程度、当該加算に関して連携しているいずれかの保険医療機関に相互に赴いて、様式に基づく感染防止対策に関する評価を行い、その内容を報告しています。また、少なくとも年1回程度、当該加算に関して連携しているいずれかの保険医療機関より評価を受けています。
16. 抗菌薬適正使用支援チームを組織し、抗菌薬の適正使用の支援を行っています。
17. 抗菌薬適正使用支援チームが、他の感染対策向上加算1以外を算定する保険医療機関から、抗菌薬適正使用の推進に関する相談等を受ける体制を整備しています。また、抗菌薬適正使用に関する相談等を受ける体制を有することを定期的にカンファレンスを通じて、他の保険医療機関に周知しています。
18. 介護保険施設又は指定障害者支援施設等から求めがあった場合には、当該施設に赴いての実施指導等、感染対策に関する助言を行います。